

時事新報は一年三百六十五日一日も休刊無し

時事新報

第二千七百五十七號
明治廿三年八月廿五日 (月曜日)
舊曆庚申七月十日 (戌寅)
山手前番五十八分
入午後六時十七分
入午後七時十七分
出版部 千八百九十年

時事新報の尙商立國論

時事新報は時勢の要請に促されて來る二十七日より連日の紙上に尙商立國論を掲げ立國の方針を尙商と定めて其実行を講じ商人に訴へ政府に訴へ學者士君子に訴へて大なる高聲を俟たんとす

石版畫の大附録

第三回内閣勸業博覽會の出品百種を撰み廣く讀者の投票を募りたるに美術品中の石版畫にて投票の多數を得て時事新報を贈る事となりたるは府下京橋區宗十郎町信陽堂の出品したる婦人奏樂の圖あり由て本社以信陽堂に托し此圖を美廉ある石版刷に於て新聞一頁大の附録として來る九月五日の新報に添へし當日の新報は臨時に印刷の高を増加するを以て當日の紙上に廣告文掲載相成度方は兩三日前に御申込み被下度候

時事新報定價

時事新報一年三百六十五日一日も休刊せず其代價選料費各料左ノ如シ
一 二 三 四 五 六 七 八 九 十
一 二 三 四 五 六 七 八 九 十
一 二 三 四 五 六 七 八 九 十

重んじて大坂米商會所

本月二十二日時事新報の電報欄内に見ゆる如く大坂にては官の筋より登備の米商會所を手を入れて何か取調中なりと云ふ其事柄は固より知る可らず單に此電文に由りて説を作すにはあられも若し萬一も右の取調あるものが過日大坂府并に大坂警察本部より米商會所に米穀の買占り云々として脱論したると同様の趣意にてもあらんには我輩は甚だ之に感服せざる者あり日本國中第一の物資たる此米穀無量なる者あり日本に手に買占りて國中の價を上下せしむるなど固より架空の妄想論にして取るに足らざる次第は過日の紙上(八月廿日時事新報)にも記して讀者の既に了解せられたる所ならんれども今復に此妄想論をして米買買の實地に行はれし日本國の米價は實に二三商人の手にて自由自在に上下し得るものとせんか、古今の一番賊にして天下財政の根本は據る處なきものと云はざるを得ず假に妄論者の思ふがまに今の所購米の買占りも止り得るときは米商は止むを得ず賣方に廻り甲も賣り乙も賣る中に二三の英雄現れ出で大に買占るふどもあらんには日本國中の米價は忽ち下落して秋收の豊凶に拘はらず今の七圓蓋は六圓と爲り又五圓以下

にも下るものと云ふは然るときは其日稼の細民は仕合せなる代りに農家は全體に難堪して納税にも差支へ滞納の爲めに公買處分を被る者際限なきことならん斯る場合に論者は論議を一時にして義に買方を咎めざる代りに今度は買方を奸商と稱し近來米價の下落して農民の難堪するは二三商人が漫に米を買占るが故なりとて採々に干渉を運らして賣方の氣勢を挫き以て國中の米價を高きに維持して農民の難堪を免れしむるふもあらん斯の如きは則ち天下財政の根本とてなくして其綱柄は二三の米商に歸し無數の勞働者又農民をして飢えしむるも飽かしむるも勝手次第なりと云ふに異ならず我輩は唯論者の妄想に驚くのみ其妄想も唯社會の一部に行はるゝは餘備なき次第なれども社會の人事に明なりとて敢て自から任ずる文明の學者政治家にして尙は半信半疑の間に彷徨し時に米價の高きを傳聞しては成るほど奸商の所爲ならんとて平生學び得たる文明の經濟論をば忘却して遺傳相續の士族階級に遺俗し奸を恐むの口調を恣にするが故に遂に官邊の人までも之に化して扱ふを商業社會に容易ならざる災難を生じたるふもなれ其災難の中にて最も著しきは彼の米商の帳簿査査の一條なり凡そ商人に大切なものは金ありと云ふと雖も金より貴きものは商賣の機密にして此機密を全ふするは商業上の公權なり又商人の身の私權なり今商家の機密は帳簿に乗せて主人の外に之を知る者なく又ふれを知るの權利ある者亦し然るに大坂の米商人は米の買占り云々の爲めに公席に呼出されて其機密ある帳簿を他人の面前に披露するの要請に迫られたりと云ふ實に驚入りたる次第にして本月二十日の時事新報にも聊か鄙見を述べて讀者の注意を乞ひ最早や事は相濟みたりと思ひの外二十日大坂府の電報を見れば又重ねて取調べなりとの事なれば同府にて米の買占り付き官邊の目を着る所は頗る嚴密なるを知る可し或は商人等が一時多額の石穀を買込みが爲りに價を引上げたるとが如き推察もありて斯くは丁重に取調るふもあらんかと思へども左るに全米米價の大動に反して買占め又買占りの事を行ふは醫師が大病人の衰弱を防ぐが爲めに酒精を投じて一時の生力を維持するに異ならず萬般の商賣に此種の掛引なきものを見ず然るに此商家の掛引を視て社會に不利なりと駭め其成跡は遂に商家の一大機密を他人に披露するに至りしむるを遺憾あれ英國の如き商家の帳簿を重んずるふも非常に例へば相場所仲買人の帳簿など如何なる事情に迫るも決して他人の目に觸れず假令女皇陛下の權力にても仲買人の帳簿を検査するふも叶はずと云ふ我輩は此一事を聞ても英國と我國と商人の品格とを殊に知り日本商業の前途尙憂はざるを思ひ其遺憾の容易ならざるを嘆ずる者なり

○教育上の方針は如何ん 先年故松子爵が文部大臣たりし頃一時全國の教育上に消費する金の量は極めて過剰なりと云ふの論議に行はれ爲に教育の制度を改正し多少之が經費を減せんとする方向を取りたるふもあれども元來文部省の普通教育主義は兎角に學科を高尙にするを全國普く教育の及ばんふとを務むるとに在るが故に從來山村僻邑にも不相應する學校ありて其内には不適當なる高尙の教育を施す向きもあり元と全國の人民を擧て不學の人なからしめんとは甚だ望しきふとなれども又之が爲め全般の教育費は實に容易ならざる多額に達するふも免れざるべし各地の小學既に斯の如くなれば其教師を養成する處の師範學校は勿論中學校等に至る迄自然其學科を高尙ならしめざるを得ず殊に師範學校の如きは豫てより同省の干渉する處と爲り其學科の程度に至る迄指定したる程なりし斯る次第あるより一旦普通教育の經費は減せんとするの形ありて今は既に以前の有様に復し他に不適合なる莫大の費用を消費せるより當て各府縣知事は其趣きを模本前文部大臣及山縣前内務大臣へ具申する處あり其後山縣總理大臣は以此點に注意して節減の方向を取らんべしとされども模本前大臣は固く執て故文部大臣の方針を改めざらんことを主張し遂に雙方の意見相合はざるより模本前大臣は其職を退き芳川顯正氏は總理大臣の意を受けて之に代り從て其以前内閣より提出し居たる諸學校令を遂に引展したるより同省内に於ても種々異論を唱ふる等のともありて自然穩かからぬ風潮もありしが芳川大臣は徹頭徹尾各地方官の既を採用するに在る趣きあれば近頃彌々發表するの運びに至れる諸學校令は經費節減の目的を以て改正を加へたる所あるべしと云ふ

○電話線架設 先般來選信省が電話線を架設せんといふに付廣く其契約者も募りたる結果は目下僅に百餘名の同盟者を得るに過ぎずして算算の狂ひ少からざれば去りとて之を其儘思ひ止るべくもあらず先づ漸々に同盟者の増加するを待つとして今は既に電話線架設の工事に着手し市内の大通りより九内諸官衙の間には高五十尺もあらん節なれども曲りあしの大柱を打建て之に數十條の銅線を架設したるが之にて座敷がら道方へ話が出来るとすれば即ち此社會に便益を與ふるの大あるふも云ふべからず茲に文明の利器が電報郵便の外に今一つ増したるは甚だ喜ぶべきなれども假令其官衙に係はるにせよ期も見事なる具材即ち一二百石位なる船の帆柱として充分ならんと思はるる程の大柱を打建るふもは何ぞ必要の點ありて然るものにて元來日本の電信は英國式を取りたるものにて其機軸より柱に至る迄唯完全と專とし以前は日本産の杉丸では不充分なり進遠く鐵製の柱を外國に仰ぎたるふもさへあり又今度の電話線も果して此流儀を失はざる仕組なりと見え御費の如何に就ては如何の考も亦さきものし如し假に安敷りして右の電話柱一本を十二圓とすれば百本に付千二百圓千本に付一萬二千圓あり若し廣く東京市内を縱横に架設せんか其数は遂に幾千幾本に達するを知ればからざるならん例へば甲の場所に向置者ありとせば其近傍に於て別に仲買あきにも拘はらず交換局は此一人の爲め電話線を引込ひに五六本若くは十餘本の柱を建設せざるを得ず而して之より得る處の使用料はなかに電柱の代價を價ふにも足らざるの類多きふもならん斯る次第にては限りあるの經費を以て遂に其事業を充分伸張するふも能はざるに至るふも必然あり事

○天津近傍 就ては既に天津近傍の地味を掘るの騒動ありしが芳川大臣は徹頭徹尾各地方官の既を採用するに在る趣きあれば近頃彌々發表するの運びに至れる諸學校令は經費節減の目的を以て改正を加へたる所あるべしと云ふ

報 報